

日の出小だより

岩見沢市立日の出小学校

令和5年4月14日(金)発行

校訓 「強くたくましく」

「できま線（せん）」を超えて

校長 山本 あさ子



【始業式。紹介される先生方へ、子ども達は拍手したり、手を振ったりしました。】

学校は子どもたちが「自分の好き」を見つけるところです。

学校は子どもたちがそれを見つけられるように、たくさんの人との出会いと体験を準備します。

「成長していくうち、人は『できま線』を自分の心の中に引いてしまう」そうです。自分と人と比べることで、「できないこと」に目がいってしまうという

成長段階における特徴もあります。だからこそ、私たちは子どもたちが「できること、できるようになったこと」をしっかりと伝えて、それを子どもたちが喜びにかえられる学校にします。

私たち教員も「できま線」を超えて挑戦していきます。自分のクラスだけではなく、本校の子どもたち全てを全教職員で見守り、いつでも話しができる関係を築く学校にします。

そのために、挑戦の一つとして3年生以上で国語と算数の交換授業をします。担任だけがクラスの授業を受け持つのではなく、できるだけ多くの先生が関わることを大事にしていきます。

学校だより、学級通信だけではなく、ブログでも日常の様子を発信していきます。ぜひご覧下さい。

本校のいじめ防止基本方針

□本校では、「日の出小学校いじめ防止基本方針」をもとに、児童の日常活動での観察やいじめアンケート調査（5月、11月）、個別の教育相談等を行い、いじめの早期発見・早期対応・早期解決に取り組んでいます。

□以下は「基本方針」（一部）です。お子さんのことで気になることがありましたら、学校にご相談ください。

(1) いじめの定義

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。（いじめ防止対策推進法 第一章 第二条より）

(2) いじめ防止に向けた日の出小学校の基本姿勢

- 「いじめをしない、させない、許さ（見過ごさ）ない」という学校風土をつくります。
- 児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
- 「いじめは、人間として絶対に許されない」という強い信念の下、教職員の人権感覚を高めます。
- いじめの早期発見のために様々な手段を講じ、早期解決のために当該児童の安全を保障するとともに、丁寧な事実確認を行い、適切で毅然とした指導をします。
- 保護者・地域、関係諸機関等との連携を深め、一体となっていじめ問題に対応いたします。

子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

●電話相談 ☎ 0120-3882-56（無料、毎日24時間対応）

●メール相談 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp ※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

●来所相談（10～16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。）

子ども相談支援センター 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

※上記の電話相談で予約してください。

